

## 改葬許可申請書について

- 1 この申請書は、遺骨1体につき1枚必要です。(コピーしてご使用ください。)
- 2 埋葬又は火葬の場所の記入は、土葬の場合に、埋葬へ丸印をして墓地の所在地を記入し、火葬の場合に、火葬へ丸印をして火葬をした施設名を記入します。
- 3 申請書の墓地管理者とは、現在遺骨を埋蔵している墓地の管理者の方です。(個人所有の墓地であれば所有者の印、お寺などであればお寺で証明印をもらってください。)
- 4 添付書類として、遺骨を今度埋蔵する墓地の所有者、使用者、名称、所在地等がわかる書類の写しをお願いします。(霊園使用許可証などの写し)

- ※1 どうしてもわからないものについては、記入なしでかまいません。
- ※2 その他ご不明の点がございましたら、次のところまでご連絡ください。

〒716-8501

住所 高梁市松原通2043番地

担当 環境課環境衛生係

電話 (0866) 21-0259